

京都市告示第218号

京都市文化市民局が所管する告示の読点の表記を改めるので次のように告示します。

令和4年7月1日

京都市長 門川 大作

1 読点の表記の改正

この告示の施行の際現に効力を有する京都市文化市民局が所管する告示において読点として表記する「,」を「、」に改めます。

2 施行期日

令和4年7月1日

(文化市民局くらし安全推進部文化市民総務課)